

「学術会議の任命拒否」 宣伝スポット例

2020・12・2（全国革新懇）

みなさん。こんにちは。こちらは〇〇革新懇です（自己紹介を）。

菅政権は、学術会議が推薦した6人の会員任命を拒否しました。これにたいして「憲法と法律に違反する」「独裁政治だ」と大きな批判が起きています。今日は、この問題を、一緒に考えたいと思います。

今回、菅首相が任命を拒否した6人の学者は、「安保法制」や「共謀罪」など、政府の施策を批判してきた方々です。政権の意に沿わない人々の排除にほかなりません。学術会議法は、会員は学術会議の推薦に基づいて首相が任命すると定め、任命は形式的なもので拒否はしないことになっていました。首相による任命拒否は、明らかな法律違反です。

菅政権、安倍前政権の大きな特徴は、異論を排除する人事でした。各省庁の幹部人事、NHK、内閣法制局なども幹部がすげかえられ、上意下達、そんなくがはびこる政権運営が行われました。今度は学術会議です。こんなことを許していたら、異論を許さない社会、政権にモノ言えぬ社会になってしまいます。

学術会議は「学者の国会」といわれます。これまでも、多様な学問研究の成果を生かしてたくさんの答申や提言を出してきました。歴史的には、「原子力利用の3原則」「戦争目的の研究に反対する声明」などが有名です。また、くらしや環境にかかわる提言も多数あります。そして大事なことは、憲法が「学問の自由」を定めていることから、政権の意向に左右されず、「独立して」職務を行うとされてきたことです。

「学問の自由」は、戦前、滝川事件や天皇機関説事件（*）など、政権の意に沿わない学説が弾圧され、「自由にモノが言えない」世の中がつくられ、国全体が戦争に突き進んだ歴史への反省から、いまの憲法にしっかり書き込まれたものです。そして、学術会議は、戦前の学問研究が、戦争に協力したことへの反省を原点に活動してきたのです。

いま政府は「敵基地攻撃能力の保有」など軍備増強、軍事拡大の道を進んでいます。このもとで井上科学技術担当大臣は、学術会議に「軍民共用」の研究を容認せよと迫っています。まさに学術会議攻撃のねらいが、戦争する国づくりであることがわかります。

「学問の自由」は、学者だけの問題ではありません。今みなさんがご心配のコロナの問題を考えましょう。世界を見渡しても、科学に立脚しない国では、感染が広がっています。日本政府の対応も、この点が問われています。そして、コロナの問題でも、多面的な研究、相互の批判、率直な提言など、文字通り「学問の自由」「自主性・独立性」があってこそ、しっかりした対応に結び付くのではないのでしょうか。私たちの、いのち、くらしを守り、社会を発展させるためにも、「学問の自由」を守り抜くことは大事です。

みなさん。「異論を許さない社会」を許すのか、「ものの言えない社会」に逆戻りするのかが、問われています。この間、学術・文化にかかわる人々、民主団体、労働組合、宗教者など、多くの方々が、思想信条、立場の違いを超えて、菅政権の任命拒否を批判し立ち上がっています。菅政権の無法を一緒にね返していきましょう。

つぎの2点で署名を集めています。「1、日本学術会議が推薦した会員候補者を任命しなかった理由を明らかにしてください。2、任命拒否を撤回し、会員候補者6名をすみやかに任命してください」。みなさんのご協力を心からお願いします。

□

（*注）滝川事件（1933年）滝川幸辰京大教授の刑法学説が「共産主義的」だと攻撃され、大学を追放された。天皇機関説事件（1935年）憲法学者で貴族院議員の美濃部達吉氏による、天皇は国の機関であるとの学説が「不敬」だと攻撃され、著書は発禁処分、貴族院も追われた。